

令和 8 年 10 月 1 日
水 産 庁

「漁業関係法令等の違反に対する農林水産大臣の処分基準等の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

漁業関係法令等の違反に対する農林水産大臣の処分基準等の一部改正案についての意見・情報の募集について、令和 8 年 8 月 3 日から令和 8 年 9 月 2 日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、12 件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見と、それに対する考え方を別紙のとおり取りまとめたので、お知らせいたします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問合せ先

水産庁資源管理部漁獲監理官付

調査解析班

代表：03－3502－8111（内線 6649）

直通：03－6744－7134